

福岡県医発第429号(地)

平成19年 6月 7日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横 倉 義 武
(公印省略)

特定健診・特定保健指導研修会の開催について

医療制度改革における医療費適性化の中長期的対策として、生活習慣病対策の強化が打ち出され、平成20年度より特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられ実施されることとなっています。

特定健診・特定保健指導は、現在行われている老健法による基本健康診査に比べ、保健指導に重点が置かれることになっていますが、福岡県医師会といたしましては、医師は、従来より乳幼児保健・学校保健から老人保健まで様々な保健活動に関わってきており、今回の特定健診・特定保健指導についても今まで以上に積極的に関わっていくべきと考えています。本会といたしましては、関わっていかねば、介護保険と同じように、医療から保健の切り離しが行われるのではないかと危惧いたしております。

そこで、本会といたしましては、5月22日に開催いたしました第1回各医師会特定健診・特定保健指導担当理事者会でもお願いいたしましたが、各市町村と交渉し、是非、各郡市医師会において委託を受け、会員医療機関において特定健診・特定保健指導を実施していただきたいと考えております。

つきましては、会員医療機関において特定健診・特定保健指導を実施いただくため、標記研修会を別紙のとおり開催いたしますので、多数の会員の先生方に参加いただきますよう、貴会より会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 今回の研修会は、会員の先生方に、特定健診・特定保健指導の内容についてご理解いただくことに主眼を置いたものです。特定保健指導の実施方法等につきましては、今後改めて研修会を開催する予定であります。
- 2) 対象者は、会員並びに会員医療機関の従事者です。
- 3) 出席者につきましては、貴会においておとりまとめの上、6月末日迄に、本会地域医療課宛お知らせいただきますようお願い申し上げます。
- 4) 各会場とも駐車場に限りがありますので、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

福岡県医師会特定健診・特定保健指導研修会

1. 開 会

2. 挨拶

3. 研 修

1) 「特定健診・特定保健指導について」(仮題)

福岡県保健福祉部健康対策課

2) 「医師会としての対応」

福岡県医師会担当理事

3) 「医師国保モデル事業について」

福岡県医師国保組合

4. 閉 会

ブロック	開催日時	会 場
筑豊ブロック	平成19年7月10日(火) 19時～21時	飯塚医師会館
筑後ブロック	平成19年7月11日(水) 19時～21時	久留米医師会館
北九州ブロック	平成19年7月12日(木) 19時～21時	小倉医師会館
福岡ブロック	平成19年7月17日(火) 19時～21時	福岡国際会議場3階メインホール

特定健診・特定保健指導研修会（筑豊会場）

△と き 平成19年 7月10日（火） 19：00

△ところ 飯塚医師会館

	出席者氏名	医療機関名	職種
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

特定健診・特定保健指導研修会（筑後会場）

△と き 平成19年 7月11日（水） 19：00

△ところ 飯塚医師会館

	出席者氏名	医療機関名	職種
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

特定健診・特定保健指導研修会（北九州会場）

△と き 平成19年 7月12日（木） 19：00

△ところ 飯塚医師会館

	出席者氏名	医療機関名	職種
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

特定健診・特定保健指導研修会（福岡会場）

△と き 平成19年 7月17日（火）19:00

△ところ 福岡国際会議場

	出席者氏名	医療機関名	職種
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			